

神出病院における主な改善状況

医療法人聖和錦秀会 神出病院

●教育・研修について

神出病院では、令和4年4月より教育委員会を設けており、毎週木曜日に院内研修を行っている。令和5年度においても、全4回の虐待防止研修を継続して実施しており、疾患教育や医療安全、行動制限に関する研修、接遇研修などを実施している。令和6年3月には、精神保健福祉法改正に基づき、院内研修を行い、職員への周知を行った。また、看護部においては、日本看護協会や日本精神科看護協会主催の研修等にも積極的に参加している。看護部では、外部より招聘した看護部顧問を中心に、看護基準、看護標準の見直しを行っており、7月完成予定である。その後、マニュアルをもとに役職者や看護部教育委員会のメンバーから技術的な統一を図っていき、実践的な指導を行いながら順に現場に下ろしていく計画である。

① 主な外部研修（看護部）

令和5年度実績：日本看護協会による看護管理者養成研修ファーストレベルを1名受講。

日本看護協会の医療安全管理者養成研修を1名受講。

日本看護協会主催の看護実習指導者講習会を1名受講。

令和6年度計画：日本看護協会による看護管理者養成研修ファーストレベル、セカンドレベルを各1名受講予定。

① 外部講師による院内研修

令和5年9月21日 「医療現場の日常業務におけるリスクと法的ポイント」

講師：弁護士（神出病院行動制限最小化委員会・外部委員）

② その他

令和6年6月11日「令和6年度入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修」に参加予定。

●看護部新理念と今年度の目標

看護部は、令和6年4月に看護部理念を新たに、「患者様への理解に基づいた、誠実であたたかい看護を提供します」とした。また、看護部の「医療の質」及び「経営の質」を向上するため、医療版バランス・スコアカードを用いて令和6年度の看護部目標及び目標達成のための戦略を明確にした。今後は、長期ビジョンも作成し、計画的に改善を行っていく。

●神出病院における治療や退院支援について

① カンファレンス等の実施状況

令和5年度には、全病棟で病棟全体カンファレンス（病棟にて、担当以外の医師や多職種も集まり、症例検討及び病棟の課題を検討）を実施し、神戸市職員も参加。院内における個別カンファレンスも定着している。また、支援者会議には、家族関係者、外部支援者（行政職員、施設職員、弁護士等）の参加も促進している。特に治療困難ケースでは、入院直後から行政職員や外部支援者にも参加を依頼し、定期的な支援者会議（県外の場合はウェブ会議）を行い、退院後の生活を見据えた地域でのネットワークづくりを推進している。

② 神出リカバリープログラムの定着

「神出リカバリープログラム」とは、入院生活と地域生活の垣根を低くし、参加者の方々が“自分らしい暮らし”を考えていくことを目的としたリカバリープログラムである。年齢や疾患を問わず、退院意欲はあるが不安な方、入退院を繰り返す方などが参加されている。

1クール全12回のプログラムで、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、心理師、薬剤師、栄養士にて

プログラムを担当し、多職種協働で実施している。令和5年7月より開始し、延べ参加者数は第1クール48名（実人数4名）、第2クール53名（実人数6名）、第3クール68名（実人数8名）の計169名である。第3クールより、神戸市の地域移行・地域定着促進のモデル事業として、市と共同で実施しており、全プログラムにピアサポーターの方々にご参加いただき、一緒にプログラムを行っている。令和6年5月より第4クールが始まっており、現在8名が参加登録している。

③ 職員研修「神出病院におけるリカバリーとは～患者さんが安心して地域生活を送るために必要なことを考える～」の実施

令和5年10月26日、令和6年2月29日の2回実施。病院職員に対して、神出リカバリープログラムや退院支援の基本的な考え方を理解してもらうために、研修を実施した。また研修では、ピアサポーターの方にも体験談をお話いただき、職員が精神疾患や障害を持つ方々への理解を深め、治療や患者様との関わり方について考える機会となった。

※令和6年度も神戸市及びKOBEピアサポーターにもご協力いただき、「神出リカバリープログラム」及び院内研修等を継続して実施していく。

●主な療養環境の改善状況

空調設備の更新（令和6年5月未完了）

給茶機の設置（令和6年5月完了）

●地域に開いた病院づくり

① 公開研修及び地域交流会の実施

令和5年6月29日：「アンガーマネジメント」

令和5年10月5日：「発達障害とその理解」

令和6年4月18日：「地域におけるひきこもりの対応～刑事精神鑑定例を通してひきこもりを考える～」

※院内研修を外部に公開し、患者様のご家族や地域の行政及びクリニック、病院、施設の方にご参加いただいた。研修後には、地域の方との交流の場を設け、意見交換を行った。

② 地域交流

令和6年1月25日に神出地区自治会（神出地区14の自治会が集まる場）にて、ご挨拶及び改善状況の説明を行った。今後は、病院体育館やグラウンドなどの施設を地域に開放したり、地域と共同で神出病院敷地の緑化や花壇等の整備を計画中である。また、災害時にも地域の拠点の一つとなれるよう防災対策を検討していく。

③ 司法相談

裁判所、検察庁、弁護士より精神鑑定依頼の協力及び、司法関係者からの相談及び治療協力を行っている。

④ 他院からの見学

精神保健福祉法改正に伴い、岡山県の精神科病院より、神出病院の虐待防止研修及びプログラムの見学依頼があり、令和6年6月20日に来院予定。

●その他

接遇委員会では、毎月1回多職種による接遇ラウンドを行っているが、令和6年6月よりラウンドの方法を変更し、患者さん自身に職員の接遇や対応について直接尋ね、職員一人一人の対応が本当に理念に適ったものであるか、その声を聴くこととした。

●今後の方針

神出病院では、病院全体のバラツキをなくすため、現在業務の手順や医療の標準化を進めている。今後も、理念である「患者理解に基づいた心ある医療」が実現できるよう改善を続けていく。